

策定市民ワーキンググループの役割

1 第6次日進市総合計画策定市民ワーキンググループ開催要領【抜粋】

(目的)

第1条 第6次日進市総合計画の策定に市民の声を反映するため、第6次日進市総合計画策定市民ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2条 ワーキンググループは、次に掲げる事項について意見を交換する。

- (1) 第6次日進市総合計画基本構想に関すること
- (2) その他第6次日進市総合計画策定に関して市長が必要と認める事項

(その他)

第7条 ワーキンググループメンバーのうち2名は、日進市総合計画審議会に市民公募委員として参加する。

2 総合計画策定の流れ

①市民からの意見聴取

策定市民WG、市民意識調査、中高生アンケート、わくわくミライ会議 など

②職員による計画案の作成

策定本部会議（部長級）、策定部会（課長～係長級）、策定WG（若手職員）

③総合計画審議会で調査・審議

付属機関であり外部の有識者で構成される。策定市民WGの代表2名が参加。

④議会に上程

日進市議会の議決すべき事件を定める条例

- (1) 日進市自治基本条例(平成19年日進市条例第24号)第20条に規定する日進市総合計画のうち基本構想部分の策定、変更又は廃止に関すること。

3 活動提案プロジェクト

これまで取り組んでいただいている活動提案プロジェクトについては、市民のみならず、市民が主体的にまちづくりに取り組み、実現することを目的としています。プロジェクトの成果については、今後の経過を見ながら計画への掲載の仕方を検討していきます。

【プロジェクト名】

- ①お出かけしませんカー～あなたの元気おたすけします～
- ②イクメン元年
- ③SNS プロジェクト～誰もが選べる、暮らし続けられるまちプロジェクト
- ④スクランブル交流運営委員会
- ⑤糸プロジェクト～赤いバンダナ（仮）運動～